

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公開番号】特開2003-122635(P2003-122635A)

【公開日】平成15年4月25日(2003.4.25)

【出願番号】特願2002-221630(P2002-221630)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 12/14

G 06 F 12/00

G 06 F 15/00

【F I】

G 06 F 12/14 3 1 0 K

G 06 F 12/00 5 3 7 A

G 06 F 15/00 3 3 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月23日(2005.5.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0108

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0108】

次に、図13を参照して、第2の実施形態に係るアクセス権制御システムの全体処理について説明する。なお、図13は、アクセス権制御システムを構成するサーバ21、第1および第2のクライアント機器23および25が処理する動作を示すフローチャートである。ここで説明するアクセス権制御システムの全体処理についても、第1のクライアント機器23がデータの提供元であり、第2のクライアント機器25がデータの提供先と想定し、第2のクライアント機器25が第1のクライアント機器23に管理されているデータ記憶装置24に格納された所望のデータを取得する場合について説明する。なお、このアクセス権制御システムの処理動作は、サーバ21、第1および第2のクライアント機器23および25において、各機器に対応するアクセス権制御プログラムが各機器に備えられている記憶領域に格納され実行されることによって行われる。しかしながら、これらのアクセス権制御プログラムは、サーバ21、第1および第2のクライアント機器23および25が、各機器に対応するそれらを読み出して実行可能である限りにおいて、各機器に備えられている記憶領域以外の他の記憶媒体に格納されていてもかまわない。